

2 0 2 3 年 度
事 業 報 告 書

一般財団法人 製品安全協会

2023 年度事業報告

(2023年4月1日～2024年3月31日)

I. 概況

2023 年度は、経済全体としてはコロナ禍を乗り越えゆるやかな回復基調とはなり、企業部門は好調であったものの実質賃金増には結びつかず、内需の伸びは力強さに欠けるものとなった。個人消費は、飲食などのサービス需要は増加が続いたものの、物価上昇の影響を受けて財消費を中心に実質で小幅なマイナスとなった。

このような経済環境の下、2023 年度の協会の事業収入のうち S G マーク表示手数料は 198.6 百万円となり、前年度比 10%減、予算比 15%減と、厳しい結果となった。自転車用ヘルメットが 2023 年 4 月に着用が努力義務化されたことを受けて前年度比 2.6 倍 (1,300 万円増) ほか、高どまりしたエネルギー価格の影響でゆたんぽの出荷が増えて前年度比 1.6 倍 (370 万円増) となった。一方で、乗車用ヘルメットは、前年度比 0.81 倍 (370 万円減) に留まった。また、乳幼児製品は、在庫調整の影響もあって大きく落ち込みベビーカーは前年比で半減 (460 万円減) となった。さらに、巣ごもり需要の反動及び弱含む個人消費が影響して台所用品が落ち込み、家庭用の圧力なべ及び圧力がまは、前年度比 0.63 (930 万円減) となった。その結果、品目全体の収入は、前年度比 0.90 倍 (2020 万円減) の 18,489 万円となった (品目別の数字はいずれも消費税抜)。

S G マーク表示手数料収入以外では、確認審査・更新審査による手数料収入は、審査対象となった件数が減ったことから、前年 8.8 百万円から 5.8 百万円減少して 3.0 百万円となり、S G 基準詳細技術情報発行手数料収入は 1.5 百万円となった。結果として、事業収入は 214.0 百万円となり、前年度比 11%減、予算比では 13%減と振るわなかった。

事業支出では、基準等作成費が 4.9 百万円 (予算 6.5 百万円)、認証業務費が 19.7 百万円 (予算 23 百万円) となった。人件費は、理事長が半年不在となったことに加えて職員一人が退職したことにより、127 百万円と、前年度比 12%減、予算比 13%減となった。S G 賠償運営費は、昨年度に比べて保険料金が 1.2 百万円減少したため、全体として 4.8 百万円、前年度比 17%減となった。これにより事業支出は 200.8 百万円となり前年度比 10%減、予算比 12%減となった。結果として、事業活動収支は予算 16.8 百万円黒字のところ 3.6 百万円減の 13.2 百万円の黒字に留まった。このため、事業活動外収支においては、退職給付引当資産取得は予算より 1.8 百万円減少したものの収支は 73 万円の赤字となり、予算の 109 万円を 182 万円下回った。減価償却は、予算の 16.8 百万円から 15.9 百万円に減ったが、正味財産増減計算書においては、予算 10.7 百万円の赤字としていたところ、赤字幅が 90 万円拡大し 11.6 百万円の赤字となった。

2023 年度は、新たな S G 基準制定はなく、関連 JIS 規格改正に伴う自転車用幼児座席の S G 基

準改正、棒状つえ（白杖を適用対象化）、野球用ヘッドギア（投手から野手への適応拡大）、衝撃緩和帽（ハード・シェル型製品の基準対象化）のSG基準の改正を行った。また、歩行車（背丈の高い製品の基準対象化）、ベビーカー（一部のISOの試験法の採用、ISO型製品のSG基準対象化）、ペダルなし二輪遊具（新規品目）、キャンプ用テント（改正品目）、自転車用ヘルメット（JIS改正への対応）について、基準制定・改正のための検討・調整を行った。

2023年10月に協会が創立50周年を迎えたことから、行政機関、消費者関連団体、検査機関、事業者他の支援を得て、記念事業として、事業者等の表彰、及び、今後の製品安全対策についてのパネルディスカッションを行い、その動画をYouTube、HPにて公開した。

SGマーク付き製品を容易に探すことができるよう、事業者提供いただいた情報をHPに掲載した（2023年度末で68件）。また、メルマガ配信を強化し、SGマーク付き製品の案内、SG基準、自転車用ヘルメット選びにおける注意喚起など35件の配信を行った。また、個別の流通事業者に対してSGマーク制度の意義及びSG基準についての説明と、自転車用ヘルメットなどにおける不正表示品についての情報提供を行った。さらに、フェイスブック、Instagram、X（旧ツイッター）、YouTubeを使った積極的な発信を開始した。

経済産業省による乳幼児製品の強制規格化の検討に参画した。乳幼児用製品事故情報を分析し、製品分野ごとのSG基準の制定・改正の必要性および優先順位について検討を行い、2024年度の事業計画に繋げた。

II. SGマークの普及対策

1. 基本方針に沿った実績概要

2023年度は、SGマーク制度をより分かりやすく説明するために、認証の案内、FAQ、及びHPの改善を行った。

登録工場の確認審査・更新審査において、2023年度は67件が対象となったが、長年（6年以上）のSGマークの使用がなかった、もしくは更新の申請がなかった10件は登録を取り消し、57件について更新審査を行い、すべての案件が更新された。

2022年度は、更新期限内に更新ができなかった事例が散見されたが、2023年度は①案内状を送付する前に事前にメールもしくは電話で趣旨と方法を説明したこと、②審査資料を前年度から改良し簡潔かつ系統立てて再作成したこと、③2022年度に実施した事業者登録工場になっている同業他社に審査申請事業者との情報共有を依頼したことの効果があったとみられ、2023年度に審査を行った57件のうち90%以上の54件が更新日までに処理できた。

確認審査・更新審査による審査手数料収入は3.3百万円となった。

世の中のニーズと求められる製品の機能や仕様などをタイムリーに捉えられるように、チーム制を継続して、基準制定・改正を機動的に行った。新規に基準制定したものはなく、4件の基準改正を行った。

QRコードを活用してスポーツ施設用器具の維持管理を行うためのシステム開発については、一般社団法人日本スポーツ用品工業協会が事務局となってバレーボール支柱、バレーボール用ネット及び卓球台を題材にしたプロトタイプのオンラインシステムソフトを開発検討した。2024年度からこのソフトを用いて試行し、データの収集やソフトの改修を開始する。

2. 具体的な対応

1) S G基準の制定・改正

2023年度は、新たなS G基準制定はなく、自転車用幼児座席（JIS改正への対応）、棒状つえ（白杖を適用対象化）、野球用ヘッドギア（投手から野手への適応拡大）、衝撃緩和帽（ハード・シェル型製品の基準対象化）のS G基準の改正を行った。また、歩行車（背丈の高い製品の基準対象化）、ベビーカー（一部のISOの試験法の採用、ISO型製品のS G基準対象化）、ペダルなし二輪遊具（新規品目）、キャンプ用テント（改正品目）、自転車用ヘルメット（JIS改正への対応）について、基準制定・改正のための検討・調整を行った。

① 福祉用具関連

歩行車については、市場に出回り始めた背の高いタイプの製品にも適用させるためのメーカーとの検討会・意見ヒアリングを3回開催した。主に傾斜安定性に関わる規定が論点となった。試験条件としてISO/JIS法を導入することを念頭に複数社のモデルについて試験を実施した。その結果、ISO/JIS条件を採用できる見通しが立ち、2024年に基準改正を行うこととなった。

手すりについては、主に介護を必要としている人がレンタルで使用している介護用手すりとして、立ち上がり用に特化した自分でバランスをとりながら使用する立ち上がり補助手すりについて検討を行った。立ち上がり補助手すりは軽量で簡易であり、介護を必要としない人が多数使用しているが、安定性や強度などが十分でない製品があると考えられたため基準化の可能性について調査した。しかし、そのような製品であっても介護保険制度でTAISコードを取得して市場で流通していることから、介護を必要としない人用の製品として定義して基準化しても使われない可能性が高いこと、また、報告された事故事例がないことなどから、当面、

基準化は見送ることとした。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）で定める補装具の種目に「視覚障害者安全つえ」があり、その中にはシンボルケーンといわれる周りの人に視覚障害者であることを知らせトラブルを防ぐためのもの、ロングケーンといわれる一歩先の地面をたたいたりスライドさせたりして路面上にある障害物を検知するためのもの、及び、サポートケーンといわれる身体を支える身体保持用のものがある。サポートケーンは通常の老人用つえと同じ構造であり、要求される性能は同等であることが確認されたため、棒状つえの適用範囲に含める改正を2023年度に行った。

② 乳幼児製品

乳幼児製品については、政府において強制規格化により事前規制を導入する検討に参加した。強制規格化にあたって、個別の製品に対して安全基準が設定されているような製品は、玩具一般とは区別して扱うべきこと、社会、文化の違いにより製品に許容できるリスクが内外で異なることがあること、中古品については安全性の観点でリスクがあることなどを指摘した。また、内外の安全基準の違いや事故情報を調査し経済産業省とも共有した。

ベビーカーについては、走行試験などで、製品試験の際にISOに準拠した方法が使われている実態があること、また、SG基準とは整合しない部分があるものの、頻繁にたたんで使用することが想定されないような製品が出回っていることから、①SG基準において、試験方法などで適当なものはISOの方法を取り入れる基準改正と、②従来のSG基準と別途にISOをベースとした新たな基準の作成の2つのアプローチを進めた。

ペダルなし二輪遊具（キックバイク）については、専門部会を立ち上げ基準化の検討を開始した。試験内容・条件検討の過程で走行耐久性試験（実験）を行うための設備を改造する必要性が生じたため、設備改造に関する仕様等を検査機関及び設備業者を交えて検討に入った。

③ スポーツ・レジャー関連等

野球及びソフトボールの野手が使用するフェイスガードのSG基準については、2023年春からソフトボールで使用されるボールの仕様を変更することとなったため、新規ボールの剛性、反発性能などの物性の調査を行い、その結果を基に要求レベルを検討した。2024年度早期に基準を制定し、2025年の春需要を見込んだ製品の製造が開始される2024年秋に運用を開始することとした。

主に中学生や高校生が使用するゴム製ソフトボール用の非木製バットについては、公益財

団法人日本ソフトボール協会からの要請を受けて反発性能に関する規定を設ける審議を行ったが、ゴム製ソフトボール自体の仕様変更と性能のばらつきを先行して検討すべきであるとの結論となり、基準作成審議を中断した。

野球投手用ヘッドギアについては、適用範囲を投手が着用するヘッドギアに限定せず野手全員を対象とするものとし、2023年4月20日付けで野球用ヘッドギアに名称を変更して基準改正し、5月に運用を開始した。なお、この基準改正では、ヘッドギアは個人で使用するものであり、使用期間は3年間であることを明確にして、本体表示することを求めた。また、運用の開始に合わせて、公益財団法人日本高等学校野球連盟から各都道府県の関連連盟を通して、改正した基準の内容やヘッドギアの必要性、使用方法などが案内された。

キャンプ用テントについて、2022年度に引き続き市場に流通している多様な製品を調査し、その使用方法に基づいてカテゴリ分けし、関係基準の調査や求められる安全性能を検討し、現状の製品スペックの確認を行ってきた。引き続き試験方法等を検討し2024年度に基準改正することとした。ピクニックの日よけなどに使われている簡易テントについても2024年度中の新規基準制定を目指すこととした。

衝撃緩和帽は、これまでのSG基準は、日子供用及び軽作業用などを用途として想定し、体育授業等で人同士がぶつかった場合などに互いに怪我を負わないようにソフト素材のものを対象としたものだったが、軽作業・キャンプ用などでも、人とぶつかることがあまり想定されない場面で使える製品としてハード素材のものも対象として、欧州規格(EN812)を参照したH型を追加する基準改正を2024年1月に行い、2月に事務受付を開始した。

スポーツ用アイガードは、最初のSG工場登録審査を2024年2月に行った。これにより、2024年度にはSGマーク付き製品として市場にでる見通しがたった。

④ 台所用品

クッキングヒータ用調理器具の検査用試験機については、出力特性等の微調整検証が終わり導入の目途が立った。家庭用の圧力なべ及び圧力がまに関しては電気圧力なべや圧力炊飯器の本体パネル等に圧力表示を行うことで、製品内で圧力が掛かっていることを使用者に見てもわかるように基準を改正した。またカレーやシチューなどの粘性が強く糊状になるものは圧力が下がった後に入れることを明確化し、2024年4月からの運用につなげた。

⑤ 家具・家庭用品

プラスチック浴そうふたについては、消費者庁や東京都より注意喚起がなされたベビーバスをふたの上のにのせないことや、指はさみ、湯気によるやけどの注意事項等を追加した基準

改正を行い、2023年5月より運用を開始した。

⑥ 自動車・自転車用品

自転車については、関連 JIS 規格改正の検討が進行していることから、SG 基準を JIS 規格と整合させるための基準改正は、その動向を見て行うこととなった。

自転車用ヘルメットについては、電動キックボード使用者も着用が求められる対象になることを明確化し、メルマガで発信した。また、工業会と連携して粗悪品対策の啓発用チラシを作製した。個別流通事業者との説明会を通じ、粗悪品・不正表示製品について注意をおこなった。東京都商品等安全対策協議会に参画し、自転車用ヘルメットに関する総合的な問題抽出・分析および注意喚起等に関する協力をおこなった。

⑦ その他製品

防災用品目として災害発生時に避難所等の屋内で主に居住を目的として使用されるプライベートテント、間仕切りについて、避難所用間仕切りテントとして2022年12月に基準制定後、事務受付を開始したので、2023年度は、事業者に対してSG認証取得に向けた指導・サポートを行い、工場等登録やロット認証を推進したが、材料試験での不適合、在庫品の対処、能登半島地震への対応等の理由により、SG認証品の上市はできなかった。

2) SG基準品目数の現状

2023年度に新規に基準を制定した品目はなく、SG基準が設定されている製品は148品目のままとっている。他方、「自転車等用ヘルメット」、「棒状つえ」、「衝撃緩和帽」及び「家庭用の圧力なべ及び圧力がま」の4品目について基準改正を行った。なお、休止・廃止品目はなかったため、全品目の中で、事務受付をしているSG基準品目は、110品目のままとっている。

3) SGマーク表示手数料収入の動向

SGマーク表示手数料収入について、収入の上位15品目を見ると、自転車用ヘルメットが2023年4月に着用が努力義務化されたことを受けて前年度比2.6倍(1,300万円増)となったほか、高どまりしたエネルギー価格によりゆたんぽが好調で前年度比1.6倍(370万円増)となった。一方で、乗車用ヘルメットは、前年度比0.81倍(370万円減)に留まった。また、乳幼児製品は、在庫調整の影響もあって大きく落ち込みベビーカーは前年比で半減(460万円減)となった。さらに、巣ごもり需要の反動及び弱含む個人消費が影響して台所用品が落ち込み、家庭用の圧力なべ及び圧力がまは、前年度比0.63倍(930万円減)となった。その結果、品目

全体の収入は、前年度比 0.90 倍（2020 万円減）の 1850 万円となった（品目別の数字はいずれも消費税抜）。

4) 工場登録・有効型式保有工場数

長年（6 年以上）にわたり SG マークの使用がなく更新の意思がなかった、或いは、登録抹消の申出のあった 10 件は登録を取り消し、57 件について更新審査を行い、それらすべてが更新された。

2023 年度の新規工場登録は 15 工場、海外は 14 工場（中国 13 工場、台湾 1 工場）であった。品目別では、自転車等用ヘルメット 6 件、自転車 1 件、乗車用ヘルメット 1 件、バドミントンラケット 1 件、家庭用の圧力なべ及び圧力がま 2 件、クッキングヒータ用調理器具 1 件、住宅用金属製はしご 2 件、住宅用金属製脚立 1 件であった。

この結果、2023 年度末における登録工場数は、のべ 402 工場（複数品目登録の場合は重複して数えている）前年度末よりのべ 4 工場（重複なし）減となった。このうち、有効型式保有工場数は 335 となり、前年度末より 11 減となった。また、海外の有効型式保有工場数は 149 となり、前年度末より 4 減となった。なお、国別では日本の 186 工場（56%）を除くと中国の 106 工場（32%）が最も多く、台湾 15 工場、ベトナム 14 工場と続いている。

(表1) S Gマーク表示手数料収入上位 15 品目の実績表

(消費税抜き)

	品目名	2023 年度収入		2023 年度枚数	
		(千円)	対前年度比	(千枚)	対前年度比
1	自転車等用ヘルメット	21,056	2.56	2,632	2.60
2	家庭用の圧力なべ及び圧力がま	15,802	0.63	2,288	0.76
3	住宅用金属製脚立	15,186	0.90	893	0.90
4	乗車用ヘルメット	15,016	0.81	1,251	0.80
5	非木製バット	12,676	0.91	254	0.91
6	プラスチック浴そうふた	12,264	0.85	1,226	0.85
7	ゆたんぼ	10,071	1.57	2,034	1.41
8	棒状つえ	9,977	1.06	831	1.06
9	空気ポンプ	7,764	1.04	1,109	1.03
10	クッキングヒータ用調理器具	7,733	0.71	1,293	0.71
11	シルバーカー	6,253	1.01	250	1.01
12	イベント用テント	5,941	0.93	40	0.93
13	ベビーカー	4,473	0.48	149	0.50
14	手動車いす	4,121	0.89	34	0.89
15	ゴルフクラブ	3,242	0.55	1,224	0.55
	上記品目合計	151,575	0.92	15,509	0.96
	上記以外の品目	33,315	0.80	5,751	0.38
	総合計	184,890	0.90	21,260	0.68

注1：S Gマーク表示申請枚数は前年比 32%減だった。上位 15 品目のうち 15%以上減少した品目は、家庭用の圧力なべ及び圧力がま、乗車用ヘルメット、プラスチック浴そうふた、クッキングヒータ用調理器具、ベビーカー、ゴルフクラブだった。15%以上増加した品目は、自転車等用ヘルメットとゆたんぼだった。

注2：表示枚数の対前年比が 0.68 倍と手数料収入の対前年比 0.90 倍と比べて大きく下がっているのは、綿棒や粘着フック等の表示手数料単価が低額かつ表示枚数の多い品目の表示数量が減ったことによる（綿棒、ウィンドウォッシャー液、粘着フックが、それぞれ、2022 年度の 495 万枚、30 万枚、395 万枚から、0 枚、0 枚、140 万枚となり、この 3 品目で S Gマーク表示数量が 775 万枚減少した。）

注3：上表の数字は、決算データとは異なり、①消費税を含んでおらず、②収入は入金日ではなく発生日で計上している。

5) SG基準が制定されている製品分野でのマーク使用拡大、他

① 広報の拡充

2023年10月に協会が創立50周年を迎えたことから、経済産業省、消費者庁、独立行政法人国民生活センター、独立行政法人製品評価技術基盤機構、主婦連合会、全国女性団体連絡協議会、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、一般財団法人日本規格協会の後援と、検査機関、事業者・事業者団体の多数の協賛を受けて、記念行事を行った。その一環として、主婦連合会の協力を得て、2023年10月2日に主婦会館において記念式典を行った。式典（第一部）においては、経済産業省辻本技術総括・保安審議官、主婦連合会河村会長、独立行政法人国民生活センター川口理事、独立行政法人製品評価技術基盤機構紺野理事から来賓挨拶をいただき、20件の表彰を行った。式典（第二部）においては、「製品安全の今後とSGマーク制度の役割」をテーマとして、経済産業省佐藤製品安全課長、独立行政法人製品評価技術基盤機構製品安全センター大下所長、独立行政法人国民生活センター商品テスト部仲野次長、主婦連合会田辺副会長、一般財団法人日本文化用品安全試験所鈴木理事に登壇いただきパネルディスカッションを行った。式典の録画は、HPにおいて公開したところ、多数のアクセスを得た。また、主婦会館ロビーにて、10月の1か月間に渡り、50年の歩み、SGマーク制度説明、SGマーク付き製品などの展示を行い、SG普及に努めた。

SGマーク付き製品を容易に探すことができるように、製品ごとに事業者提供いただいた情報をHPに掲載した（2023年度末で63件）。また、メルマガ配信を強化し、SGマーク付き製品の案内、SG基準、自転車用ヘルメット選びにおける注意喚起など36件の配信を行った。

2023年度末のメルマガの購読者数は、前年度末の約1000名から登録追加と配信停止が同程度あり約1000名のままであった。購読者の内訳は、事業者（製造65%、流通11%）、消費者団体2%、政府機関6%、検査機関8%、その他（一般含む）8%となっている。

とくに、自転車用ヘルメットに関しては、粗悪品・不正表示品と取扱説明書を確認することについて注意喚起を行った。これが製品安全関連政府機関、報道関係者、事業者及び団体などの公報で紹介、引用された。オンライン説明会などを使い、SG認証の意味と価値、ルールや手続きに関する情報の他、不当表示対策、製品の安全な使用に関する情報、SGマーク付き製品の動向などについて分かりやすく発信を行った。さらに、フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）、YouTubeをつかった積極的な発信を開始した。なお、SNS活用にあたり、協会役職員が、初級SNSマネージャー養成コースを受講し資格を得た他、効果的な使い方とセキュリティ対策に関連して、外部講師を招いて研修会を行った。

流通事業者 12 社に対して、製品安全に関して流通事業者が負う責任、及び、SG マークが果たせる役割についての説明を行い、併せて、自転車用ヘルメットの粗悪品・不正表示品問題の他、SG 基準改正の動向などをオンラインで説明し、意見交換を行った。

② 申請者への利便性の向上

審査にかかわる文書類の処理、電子署名を行った認証の証書の発行については、工場等登録審査関係を除きオンライン処理で対応できるようになったが、工場等登録関係については、他の改修（インボイス制度対応、基準改正時の経過措置期間対応）を優先したため、2023 年度での実施ができなかった。また、詳細技術情報の発行・管理対応については、協会内で検討の結果、ホームページでの対応で十分と判断したためシステム化は行わないこととなった。

一方、オンライン申請システムへの切り換えが遅れていたロット認証申請については、2 検査機関を除き切り替えが完了した。残り 2 検査機関についても、各組織内での切り替えに向けた調整は進んでおり、内 1 検査機関は 2024 年 4 月度報告分から切り替わる予定となった。

③ 海外での販売拡大

乳幼児製品の強制規格化の動きへの対応が生じたことから、2023 年度は SG マーク製品の海外での販売促進対策は行わなかった。

④ 関係団体等との協働

委託検査機関と、不当表示対策と SG 詳細技術情報の取り扱い他について共通認識を醸成するほか、審査の効率化、手続きの簡素化、創立 50 周年記念事業などについての意見交換を行った。

自転車用ヘルメットの普及については、日本ヘルメット工業会と連携して広報資料を用意するなどの対応を行った。家庭用の圧力なべ及び圧力がまの SG 基準改正では圧力なべ協議会、一般社団法人日本電機工業会との意見交換や検討を重ね改正した。ベビーカー安全協議会と抱っこひも安全協議会については、乳幼児用品の重要品目であり主要な事業者が参加することから、会議場を提供し、乳幼児用品の規制に関する情報共有、取扱説明書の電子化、スリングや新規品目の SG 基準化などについての検討において密接な協力を図った。

6) SG 認証制度の適切な運用

① 認証業務の効率性と正確性、信頼性の向上

2023 年度は、更新審査 57 件、新規登録工場申請 15 件の審査を行い、すべてにおいて品質管理等の問題がないことを確認した。また、6 年以上、SG マークの使用がなかった工場、

及び、確認審査・更新審査を辞退した 10 件の登録を取り消した。複数の品目を登録している工場に対しては、同時に審査を行う場合に審査料金の在り方について検討を行い、2023 年度から割引料金を適用した。

工場登録についての申請は、100%オンライン申請として受け付けた。また、ロット認証については、インボイス制度に対応した請求書発行機能の改修及び基準改正時の新旧基準の併用期間に対応するための改修を行った。年度末までには約 9 割の申請案件がオンラインに移行した。確認、更新についての申請は、オンライン申請するよう検討していたが、システムを改修してまで活用することが不要となったため、メール等で対応した。

新型コロナ対策で訪問審査ができなかった申請案件については、オンライン審査で対応を行った（中国 13 工場）。

なお、委託検査機関に対しては、新規に業務委託検査機関になるための要件として、①試験所認定に関する国際規格 ISO/IEC17025 (JISQ17025) の要件を満たすか準じること、及び、②適切な検査ができることを明確にし、一品目について審査料金を 5 万円と設定した。また、2024 年度以降、年次報告を求めることとした。

② 調査等

ネットモールで「自転車用ヘルメット」として販売されている製品の中には、自転車用としての安全性能が期待できない製品が横行し、それらの中には CE マーキングを表示した製品もあったが自転車用ヘルメットの欧州規格である EN1078 ではない規格 (EN812:軽作業帽) のものも含まれていた。このため、実際にネットモールで試買調査を行った。その結果は SG 基準にも、EN1078 規格にも満たない不安全な製品が見つかったため、それらについて、メルマガ等の広報での注意喚起をおこなうとともに、業界（日本ヘルメット工業会）とも問題を共有し、チラシを作成し啓蒙をおこなった。また、個々のネットモールと打ち合わせを持ち、これらヘルメットがモールで扱われていることへの警鐘を鳴らした。乳幼児製品の中でもベビーカーは、国内ブランドメーカーでは SG マークを表示している製品が多いが、1 万円以下の格安製品など SG マークを表示しているものはため、SG 認証品ではないベビーカーを購入し、SG 基準に基づいて試験を実施した。この結果、いずれも SG 基準で重視している指挟みの防止と電車ドアにベビーカーが挟み込まれた場合の安全項目で SG 基準が求める安全の要件を満たしていなかった。これらについて、メルマガ等の広報で注意喚起を行った。

③ SG マーク使用状況の確認他

昨年度に続き、個別流通事業者に注意喚起するなど、不正使用の防止も含めた対応を継続した。

④ 製品の追跡

QRコードを活用してスポーツ施設用器具の維持管理を行うためのシステムを構築するため、一般社団法人日本スポーツ用品工業協会が事務局となって、公益財団法人日本スポーツ施設協会、東京スポーツ用品工業協同組合及び関係事業者とでオンラインシステムソフト開発の検討を行った。バレーボール支柱、バレーボール用ネット、卓球台を例にしたプロトタイプを開発した。2024年度から仮運用を開始して、設置状況の登録、定期点検の連絡と点検結果の記録、修理の記録等を適切に管理できるかといったデータの収集を行い、不具合があったときのソフトの改修を開始することとなった。

⑤ 海外工場の品質管理向上対策

新型コロナが収束したものの、渡航規制のために中国への現地調査等を行うことができなかったため、中国連絡所準備室において、中国国内の関係事業者、業務委託検査機関等に関する業務を遂行した。2023年度においては、自転車用ヘルメットの着用努力義務に伴い、ヘルメット工場対応、また、中国の上海市と昆山市にある二つの自転車用ヘルメットの業務委託検査機関対応が多かった。

⑥ SGマークの不当表示対策の強化

自転車用ではないにも関わらず自転車用ヘルメットとして通販サイトに掲載されている製品について、メルマガで注意喚起を行うとともに、警察庁、国民生活センター、個別流通事業者に対しても注意喚起を行った。

「SG基準詳細技術情報利用規程」に従ってSG基準の提供を行うようになってから、特段問題となるような不当表示件は確認されなかった。

Ⅲ. 被害者救済業務等

1 SGマーク被害者救済（SG賠償）制度の適切な運用

SGマーク製品の欠陥により人身事故が生じ届け出があった場合、事故原因の究明とそれに基づく対人賠償措置を実施した（2023年度は、届け出案件8件中、賠償実施案件は0件）。ホームページに記載した適応条件に基づいて制度の運用を行い、客観性と首尾一貫性を高めた。

2 製品事故に関する紛争解決等（消費生活用製品PLセンター）

PL相談は、事業計画通り2023年第一四半期末をもって終了した。第一四半期におけるPL法関連、製品の事故・品質等に関する消費者等からの相談や問合せ、総数136件に対応した。

IV. 調査・研究等業務

経済産業省の消費経済審議会製品事故判定第三者委員会に委員として参加した。また、乳幼児製品の安全対策に関する研究会、及び、産業構造審議会・保安・消費生活用製品部会製品安全小委員会にオブザーバとして参加した。

日本産業標準調査会標準第一部会消費生活技術専門委員会に委員として参加した。また、日本規格協会における COPOLCO 国内委員会、自転車関連基準作成委員会に参加した。ISO/PC329（消費者事故調査のガイドライン）の国内委員会に参加した。

国民生活センター商品テスト分析・評価委員会に委員として参加した。また、同センターの研究会（2023年11月14日）において、自転車用ヘルメットの事例にもとづいて、SG基準とSGマーク認証事業についての講演を行った。

ヘルメット工業会ととも東京都商品等安全対策協議会の委員会に参加して安全対策の検討に加わり提言書の作成に貢献した。

主婦連合会とは、自転車用ヘルメットに関わる粗悪品・不正表示問題の他、乳幼児製品の強制規格化についての対応、及び、SGマーク製品の動向やその広報の在り方などについて意見交換を行い、そこで受けた助言を踏まえて協会の情報発信を改善した。

製品評価技術基盤機構（NITE）の大阪支所を訪問し、製品事故についての情報交換と意見効果を行った。また、SG賠償申請を受けた案件の一部について、調査結果をNITEと情報共有した。

V. 経営建て直しのための対策

1. IT化のさらなる推進等

情報セキュリティ対策規程に基づき、紙媒体や添付ファイルの使用を原則禁止しクラウド上での作業を徹底しパスワード管理を強化するなどの対策を徹底して情報セキュリティ対策を行った。また、SNSの活用、及び、生成AIの利用を促進するにあたり、SNS利用規程、生成AI利用規程を制定してセキュリティ対策を行った。

2. 中長期的視野に立った経営

手数料収入は、申請件数は前年度に集中したために、2023年度は3.3百万円（前年度8.8百万円）となった。毎年の申請件数が大きくは変化しないと考えられるSG基準詳細技術情報は、2023年度は1.5百万円の収入となった。将来のシステム更新に必要な資金を手当てするため、5百万円をSG開発拡充資金に積み立てた。

VI. 当協会の組織等に関する事業

1. 組織・定員

2023年度末の当協会の常勤役員人数は2名、職員等人数は12名、総数14名だった。

2. 理事会の開催

1) 第31回理事会(通算第123回)

2023年6月7日に第31回理事会(オンライン参加と併用)を開催し、2022年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について、令和4年度公益目的支出計画実施報告書(案)の提出について、第12回定時評議員会の開催について(案)について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

2) 第32回理事会(通算第124回)

2023年9月に第32回理事会を书面審議で開催(決議があったとみなされた日を9月22日とした)し、第13回評議員会の開催について(案)について審議を行った結果、原案どおり承認された。

3) 第33回理事会(通算第125回)

2023年10月20日に第33回理事会(オンライン参加と併用)を開催し、代表理事の選定について、第14回評議員会の開催について(案)について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

4) 第34回理事会(通算第126回)

2024年3月27日に第34回理事会(オンライン参加と併用)を開催し、2024-2025年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、組織規程の改正について、安全管理委員の同意について、第35回理事会を书面決議とする件について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

3. 評議員会の開催

1) 第12回定時評議員会

2023年6月29日に第12回定時評議員会(オンライン参加と併用)を開催し、2022年度収支決算書(案)及び監事監査報告書の承認について、評議員の選任案、役員報酬を5%減額する案について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

2) 第 13 回評議員会

2023 年 10 月 19 日に第 13 回評議員会（オンライン参加と併用）を開催し、理事の選任について（案）、定款変更について（案）について審議を行った結果、いずれも原案どおり承認された。

3) 第 14 回評議員会

2023 年 11 月に第 14 回評議員会を书面審議で開催（決議があったとみなされた日を 12 月 1 日とした）し、評議員の選任について（案）について審議を行った結果、原案どおり承認された。

4. 安全管理委員会の開催

1) 第 105 回安全管理委員会

2023 年 11 月 17 日～同年 11 月 30 日の期間、第 105 回安全管理委員会を书面審議形式にて行い、自転車等用ヘルメットの基準改正案は承認された。

2) 第 106 回安全管理委員会

2023 年 12 月 21 日に第 106 回安全管理委員会を開催し、棒状つえの基準改正、衝撃緩和帽の基準改正、家庭用の圧力なべおよび圧力がまの基準改正について審議を行い、基準案は承認された。

5. PLセンター運営委員会の開催

1) 第 52 回 PLセンター運営委員会

2023 年 5 月 29 日に当協会の会議室において、第 52 回 PLセンター運営委員会を開催し、2022 年度の相談等の受付状況、製品事故に係る相談等の処理状況、品質クレームに係る相談等の処理状況、SGマーク付き製品の事故処理状況等の報告を行った。

2023年度決算

(単位:千円)

		2018実績	2019実績	2020実績	2021実績	2022実績	2023予算	2023実績	2024予算案	2025予算案	
事業活動収入		278,791	255,415	249,617	240,868	239,925	244,694	213,962	249,621	276,340	
収入	資産運用	4,230	3,092	1,885	1,255	1,264	1,254	1,254	1,254	1,254	
	事業収入	認証等手数料	237,337	238,054	238,694	232,169	220,321	234,090	198,622	239,817	260,436
		工場登録手数料等	12,631	11,637	6,997	6,175	18,330	8,650	14,011	7,950	14,050
		工場登録申請料収益	5,810	1,682	1,018	1,144	2,365	1,050	4,036	2,050	2,050
		型式確認検査料収益	5,747	5,930	5,366	4,311	5,586	4,100	4,832	2,000	2,000
		確認審査、工場調査等収益	265	2,640	0	15	8,830	2,500	3,014	2,900	9,000
		雑収益等	809	1,385	613	705	1,549	1,000	2,128	1,000	1,000
		受託業務	22,680	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,913	2,632	2,041	1,269	10	700	75	600	600		
事業活動支出		261,171	258,087	220,594	226,415	222,692	227,918	200,806	220,880	214,695	
支出	人件費	148,344	160,833	142,919	148,627	143,473	145,191	126,929	136,742	132,338	
	福利厚生	報酬・給与、賞与、社保等	1,900	1,636	858	854	814	1,042	757	917	917
		基準等作成費	3,044	7,412	4,326	5,928	4,144	6,500	4,917	10,800	10,800
	事業費	認証業務費	28,956	26,572	21,879	21,210	24,459	22,980	19,689	20,280	20,280
		SG賠償運営	12,156	13,640	9,051	6,100	5,726	6,385	4,773	4,733	4,733
		広報費	1,814	2,101	851	1,108	1,111	3,562	1,147	2,662	2,662
		受託業務	22,680	0	0	0	0	0	0	0	0
		事務所賃料、共益費	18,485	18,684	18,827	18,827	18,827	18,827	18,827	18,827	18,827
	管理費	光熱費	1,024	1,009	857	923	1,081	858	929	924	924
		諸費用	22,768	26,200	21,026	22,838	23,057	22,573	22,838	24,995	23,214
		事業活動収支 ①	17,620	△ 2,672	29,023	14,453	17,233	16,776	13,156	28,741	61,645
収入	SG開発拡充資産取崩	0	0	55,836	9,147	6,331	7,000	3,135	5,000	5,000	
支出	退職給付引当資産取得	11,570	10,972	11,119	11,052	12,052	10,686	8,889	10,270	9,982	
	固定資産投資	0	2,529	297	3,887	0	0	0	0	0	
	情報化投資(SGシステム、HP)	0	0	55,836	9,147	6,331	7,000	3,135	5,000	5,000	
	オフィス改善投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	SG開発拡充資産積立	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
投資等活動収支 ②	△ 11,570	△ 13,501	△ 11,416	△ 19,939	△ 17,052	△ 15,686	△ 13,889	△ 15,270	△ 14,982		
収支計算書 ①+②	6,050	△ 16,173	17,607	△ 5,486	181	1,090	△ 733	13,471	46,663		
費用	退職給付費用	11,570	10,972	11,119	11,052	12,052	10,686	8,889	10,270	9,982	
	減価償却費	3,148	1,519	1,355	13,419	14,586	16,821	15,875	16,309	17,061	
	費用計 ③	14,718	12,491	12,474	24,471	26,638	27,507	24,764	26,579	27,043	
正味財産増減計算書 ①-③	2,902	△ 15,163	16,549	△ 10,018	△ 9,405	△ 10,731	△ 11,808	2,162	34,602		